

「次世代型行政サービスの早期実現のための工程化に向けて」

(令和元年第12回経済財政諮問会議：有識者議員提出資料（抜粋）)

令和元年11月27日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

国・地方一体での次世代型行政サービスの実現は、効率的で標準化された共通の情報インフラへの転換を可能にする、それを通じて、各自治体は運用コスト・労力を軽減できるだけでなく、住民サービスの質の向上、ベストプラクティスの横展開に資源を振り向けることができ、全国規模での国民のQOL向上に資する。政府全体、国と地方、官と民のそれぞれの段階での取組を加速・強化していくため、国が財源面・人材面も含め主導的な役割を果たすべきである。

以下に掲げる事項を「改革工程表2019」に反映し、年内に閣議決定を予定している「新デジタル・ガバメント実行計画」にも盛り込み、すべての事項の実現に強くコミットすべきである。

1. ～3. (略)

4. 行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成

分野や組織の垣根を超えた、デジタル化による多様かつ新しいつながりやデータ収集・解析をもとにプラットフォーム型ビジネスを育成することは、わが国のグローバルな競争力確保と地域経済の活性化に大きく寄与するものであり、その環境整備が重要である。

- インフラデータや健康医療データ、その他スマートシティで利用されるデータ等、ニーズの高いオープンデータを特定し、優先的に国・地方・民間が保有するデータの標準化に取り組み、国が統一的なシステムを構築し展開するなど、データ連携の環境を整備すべき。
- 自治体ごとにばらばらな約2000の個人情報保護の取扱基準があり、民間による行政データ活用の大きなハードルになる。国の行政機関や独立行政法人における取扱基準も含め、国全体での官民通じた利活用を進める基盤とするべく、個人情報保護委員会及び総務省は、法律の制定を含め、個人情報保護基準の標準化を早期に推進すべき。